

## 地域公共交通人材育成研修を開催しました

(北海道運輸局)

国は、地方公共団体が中心となり、コンパクトなまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの再構築を図ることを目的に、地域公共交通活性化再生法を制定しています。この法律では、国の役割として「人材育成及び情報提供」を求めており、北海道運輸局では、地方公共団体の交通担当職員を対象とした研修やセミナー等の実施を通じて、地域の交通政策に係る情報やノウハウの収集及び蓄積の強化に取り組むこととしております。

そこで、地域公共交通マイスターとして、全国的な事例に精通している特定非営利活動法人まちづくり支援センターの代表理事である為国孝敏氏及び国土交通省総合政策局地域交通課松原徳之事務官を講師に迎え、地域公共交通人材育成研修を令和元年9月30日（月）～10月1日（火）に開催しました。2日間で36自治体42名の自治体職員の方々にご参加を頂きました。

1日目は、松原事務官より「地域公共交通の活性化・再生」に関する講義を、為国代表理事に「地域にあった足づくりへの考え方と取り組み方、そして実効性のある網形成計画へ～道内自治体での取り組み事例をベースとして～」と題して地域公共交通の考え方や、今後の取組への提案に関する講義をいただきました。

2日目は、自治体職員の皆様が地域公共交通のあり方を検討する際に、困っていることや悩んでいることについて為国代表理事を講師として意見交換会を実施し、各自治体における地域公共交通の課題について活発な意見交換がおこなわれました。その後、申込のあった自治体を対象とした個別相談会も開催し具体的な今後の取組や課題に対する解決策について相談が行われました。

人材育成研修の開催概要及び資料は、以下の北海道運輸局HPに掲載しております。

[http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/tiikikoukyoukoutsuu/77jinzaikusei/index\\_jinzaikusei.html](http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/tiikikoukyoukoutsuu/77jinzaikusei/index_jinzaikusei.html)

### プログラム

#### 【1日目】

- ・ 講義 『地域公共交通の活性化・再生』
- ・ 講義 『地域にあった足づくりへの考え方と取り組み方、そして実効性のある網形成計画へ～道内自治体での取り組み事例をベースとして～』



国土交通省 総合政策局  
地域交通課 松原 徳之 事務官



特定非営利活動法人まちづくり支援センター  
為国 孝敏 代表理事

## 会場の様子



## 【2日目】

### ・意見交換会

- テーマ① 『地域公共交通とまちづくりの連携に関するあり方』
- テーマ② 『広域的な生活行動を支える公共交通のあり方』



意見交換会



個別相談会